

平成29年度第1回境港市障害福祉計画策定委員会 会議録

■ 日 時 平成29年9月6日（水）14:00～15:20

■ 場 所 境港市保健相談センター研修室

■ 次 第

1 開 会

辞令交付

福祉保健部長あいさつ

委員紹介

2 会長、副会長の選出

3 議 事

(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について

(2) プラン改定の概要、スケジュール等について

(3) その他

4 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、末吉秀崇、赤井久美子、遠藤雅己、吉村景子、
秋田松夫、廣江 仁、門脇哲也、門脇規矩子、平林和宏、上野八千代、友森千文

（事務局）

伊達憲太郎（福祉保健部長）、木村晋一（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、
大道幸祐（福祉課長）、山根幸裕（福祉課主査）、手島由美子（福祉課福祉係長）、
岡仲一徳（福祉課主任）

（欠席者）なし

（傍聴者）1人

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

ただいまから、第1回境港市障害福祉計画策定委員会を開会いたします。

本来ですと、事前に委嘱辞令をお渡しした上で会議を招集させていただくのが筋とは存じますが、この度は机上配布ということでご了承お願いいたします。

<福祉保健部長あいさつ>

このたびは、委員をお願いしましたところ、快く就任いただき、ありがとうございます。また、公募委員の2名の方には、前回に引き続きご応募いただき、大変心強く思っております。

さて、平成27年3月に、境港市障害者計画と第4期障害福祉計画を併わせた「境港市障がい児者プラン」を策定して約2年半が経過したところですが、このうち、平成30年度から32年度までの第5期障害福祉計画の策定と、児童福祉法の改正に伴い、市町村に作成が義務づけられた「障

害児福祉計画」の策定、また、昨今の情勢を踏まえたプラン全体の見直しについて、本日と合わせて4回にわたり、ご審議いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

(名簿順に名前の読み上げ)

1 4名全員ご出席で、会議の方は成立しております。

2 会長、副会長の選出

<事務局>

要綱第5条第2項に、「会長は、委員の互選により定める」とあります。事務局一任ということでもよろしいでしょうか。

(「お願いします。」という声あり)

ありがとうございます。それでは、事務局案ですが、現行の第4期障害福祉計画の策定委員会においても会長を務めていただきました、門脇哲也委員に会長をお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(拍手あり)

それでは、門脇哲也委員さん、よろしくお願いいたします。会長席の方へお願いいたします。

続きまして、副会長の選出ですが、要綱第5条第2項に「副会長は、会長の指名により定める」とありますので、門脇会長よりご指名をお願いします。

<会長>

それでは、4期の時にお願いしておりました廣江委員さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手あり)

<事務局>

廣江委員さんも前の方の席をお願いします。

会長、副会長から一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと思っております。

<会長>

皆さん方にはお忙しいところ来ていただきましたが、第4期の時と、ほとんどの方が同じメンバーです。私もいろんな会に出ますが、本当に皆さんが真剣に議論していて、4期の時は充実した計画ができたと思っております。事務局の予定では4回だったところを別に機会をもうけ、6回位で、実のある会ができました。今回も皆さんのご意見をいただき、境港が本当に住みやすいまちになる、そういった基本のプランができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<副会長>

今回は児童も含め、障がいのある方の生活がより豊かになるように、重要な役割を負ったなど改めて思っております。皆様と充実した話し合いができればと思っております。よろしく願います。

3 議事

<会長>

議題に入ります。第1号議案について事務局から説明いただけますでしょうか。

<事務局>

(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について (資料1を説明)

<会長>

これにつきまして、ご質問がありましたらよろしく願います。

<委員>

3ページ目、(1)の訪問系サービスのところですが、同行援護の方だと視覚障がいの方のニーズがひろえたり、行動援護だと行動障害のある重度の知的障がいの方のことだとか、重度訪問とか、その辺りも細かく内容を把握できたらと思っまして、実際、関わっている中で、行動援護や重度訪問を使われる方の対応に、一番難しさを感じている所があります。その辺りの細かい数字がわかりますか。

<事務局>

平成27年度の実績報告のデータでは、居宅介護が67人、重度訪問介護が2人、行動援護が11人、同行援護が3人、療養介護が13人、重度障害者等包括支援は0です。

<事務局>

今の実績は、コピーして皆さんにお配りします。

<副会長>

2ページの福祉施設から一般就労への移行の、平成28年度実績2人はどこから把握した数字ですか。

<事務局>

国保連のデータからサービスの支給が終了された方で、事業所に確認させていただいて、この2人は確実に一般就労に移行されたと同っています。

<副会長>

今の終了した方というのは、どのサービスが終了した方について確認されたのでしょうか。

<事務局>

就労継続支援A型とB型、就労移行支援のサービスを終了された方です。2人ともB型から一般就労されています。

<副会長>

F & Yで、生活訓練から一般就労に移行された方が1名います。サービス終了は、29年度に入ってからかもしれませんが、就職されたのは28年度です。

<事務局>

生活訓練のほうは見ていなかったなので、漏れがあるかもしれません。

<委員>

10ページの日中一時支援ですけど、障がいのある人と書いてありますが、28年度末時点の331人は者の方だけですか。それとも児童も含まれますか。

<事務局>

障がい児も含んだ人数です。

<委員>

28年度に障がい児を受けてくださる日中一時の事業所ができた関係で、親御さん達のレスパイトも兼ねて、これから伸びていくだろうと思っている事業ですが、児者の割合がわかればいいかなと思います。

<会長>

その他に何かありませんか。次に第2号議案について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(2) プラン改定の概要、スケジュール等について (資料2～5を説明)

資料5について、副会長から補足がございましたらお願いします。

<副会長>

私が今、西部障害者自立支援協議会の副会長をしております、この基本的な考え方についても検討してまいりました。数値目標と進捗管理と防災の3点に絞ってはいるんですが、まず、市町村のニーズにかなった目標にしてほしいというのが大きなところで、人口割で当てはめるような目標の数値ではなくて、実態に即した計画を立ててくださいというお願いがあります。前回の計画でも人口割で、こういう人口だからこういう人数と落とされていた数字が何か所かありましたので、今回はそういうことではなく、実態に即して作ってくださいというところです。

それから、計画の進捗管理と評価についてですが、境港市は、昨年、一昨年と進捗管理をきちんとされていて、この会は開いていただいて、この間どういう動きがありましたと報告していただいているんですが、そういうことをされない市町村もありましたので、計画が進んでいるかどうかの管理をしてくださいと。今回特に国が、PDCAサイクルをきちんと意識した計画づくりと計画の進め方をしてくださいということを強く言っています。単に計画を立てて、後は知りません、この間、数字がいくつになりましたということはわかっている、それに対してどう動くのか、途中であってもちょっとこの動きが鈍いから、もうちょっと動きをつけるために、こういうふうに市の方で考えて動いていこうとか、そういうことをきちんとやってくださいとお願いをしております。それとあわせて、各市町村の独自のニーズをしっかりとふまえた施策展開ができるような、本来市町村に一個ずつ自立支援協議会がないといけない、それを西部広域でやっていますが、それを各市町村で独自に展開できるような、ニーズをしっかりと把握して施策に反映できるような委員会、若しくは会議等を作って下さいということもお願いしております。西部広域で

しかできない事のみ、広域の自立支援協議会で解決していくということになっておりますので、この会がそのままでもいいですし、それに替わる協議会などを作られても結構ですので、計画の進捗管理だけではなく、新たなニーズにも対応できるような形で進めていただけるとありがたいと思います。

それから、倉吉で昨年、地震がありました。実際、新聞等でも報道されていますように、県内でも福祉避難所の設置について進んでいない市町村があったり、避難所の指定はしていても、実際、備蓄等についてとか、取り決め等がされていない、指定だけで終わっている避難所も散見されています。避難行動要支援者の名簿についても、一旦登録した後の更新をどうするのかということであったり、毎年声掛けをして名簿に入るように促すとか、市町村によっては、そうした動きが鈍いところもありますので、そういったところについてもしっかり考えていただきたい。計画の中で災害についても触れていくところがありますので、そこに必要であれば、新たな計画として盛り込んでいただきたいというお願いになります。

<会長>

ありがとうございました。そういうことを踏まえて、しっかり盛り込んだりするようにしましょう。今までの説明で、何か質問等ありますか。

<委員>

前回作って出来上がった時に、本当にそう思いました。国の指針もいいけれど、自立支援協議会の考え方もいいけれど、策定委員会の人の思いだけではなく、市としてどういうまちづくりがしたいのか、どういうビジョンがあるのか、一緒になって行政の方も思いをのっけて、こういうものが作ればいいのかと本当に思います。今回はきちっとした形にしたいなあと思います。よろしくお願いします。

<委員>

今年の6月22日に鳥取県育成会主催で、倉吉で三交会という大会があったのですが、その時に倉吉の地震で被災された二人のお母さんが障がいのある子を連れての実際の体験を発表されました。平成12年、鳥取で地震があった時に、私もこの子を連れて、どこに逃げるか、市や県がどこどこと言われても、実際に動けない子もいます。境港で防災対策を考えていただくなら、私達、親の意見も取り入れていただけたら嬉しいです。お願いします。

<事務局>

災害時要支援者の名簿につきましては、自治防災課の方で対象者を絞る形で作成されています。65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯、80歳以上の高齢者の夫婦のみの世帯、身体障害者手帳1、2級の肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がいの方、要介護認定3～5ということなんですが、障がい者の方ひとつとってみても、内部障がいの方はそこから漏れていますし、精神障がいの方、知的障がいの方も含めるんじゃないかという議論もあるところですので、こういったところで意見を出していただければ、要綱の改正等で自治防災課の方に要望していきたいです。県内でも各自治体、障がい者のどういう方を要支援者の対象にするかは、ばらばらになっています。

<委員>

その件で、育成会の方に実際に相談がありまして、お母さんが80歳前後、障がいのある方が40代で二人暮らしですが、そこには民生委員さんが来られないそうです。どうしてうちは来ないんですかと聞いたところ、お宅は40代の息子さんと一緒だからと言われたそうです。40代

の息子さんは、知恵は4、5歳の子です。だけど現実には息子さんがいるからと外されるそうです。40代の知的障がいのある子連れて何かある時に逃げるということは、一人暮らしより大変だと思います。何か地域で出せないものでしょうか。

<事務局>

障がいのある方は身体障がいのうちの三つの障がいの1、2級の方しか対象になっていないところを、知的障がいの方、精神障がいの方に広げれば、そこも網にかかってくるので、民生委員さんなり、各自治会の自主防災組織の方に、支援をお願いしますということであれば、その対象になっていきます。

<委員>

今現在、ないらしいです。地区で何かで調べに来られたり、民生委員さんがまわってこられても、40代の息子さんと二人だから外されています。現実にはうちの育成会員にも、息子さんと二人暮らしの人がいるんですが外されていて、でも、お年寄り一人だったら隣が気を遣ってくれるというのもありますし、一人暮らしだからというのが地域のいろんなもので出ますけど、40代の若い青年と一緒にと言われてしまえば外される。今はまだ私自身も家族みんなですけど、この子どもと二人だけになった場合、それに地域で外されていったら、その方がこわいかなと。そういうのも、今後そういう中に入れていただけたら嬉しいです。

<事務局>

このプランもそうですが、こういう意見が出たと、避難対象名簿に反映してもらうように働きかけをしていきたいと思っておりますので、そういう声を上げていただければ助かります。よろしくお願いします。

<会長>

今、言われましたように、この会でいろんなご意見をいただいて、それをプランの中に入れ込んだり、いろんなところでそういった声を伝えていたり、そういったことがないようなまことにしたいと思っています。皆さん方は、たくさんそういうことを経験されたり、生活の中で体験されたりしておられますので、遠慮なく、そういったご意見をいただいて、いい案にしたいと思います。

第2号議案の説明について何かございませんか。

<副会長>

一つ確認で、まちづくり総合プランが昨年できたばかりだと思いますが、そこの兼ね合いで何か、また、地域福祉計画が上位計画に入ってくると思いますが、総合プランと地域福祉計画とこの計画の関係性について、少し説明いただければと思います。

<事務局>

市の中で言えば、まちづくり総合プランが上位計画になります。そこにも、プランで盛り込もうとしている項目は、ほぼ盛り込まれております。それを充実した形で具体的にお示しするのが、この障がい児者プランというふうに考えております。考え方とか方針、理念みたいなものは、今、ご説明した内容がまちづくり総合プランの中に、ほぼ入っておりますので、その細かい施策について、児者プランの方で盛り込んでいくとイメージしていただければいいかなと思います。

あと、国、県からの上位計画のしほりもございまして。数字にしほられないようにという自立支援協議会からのご意見をいただいております。ただ、実際の計画策定になると、国、県の目標値

を言ってこられるのかなあと考えております。先ほど、前段でお示した28年度末の実績だけをみましても、なかなか地域移行が進んでいないということがあったり、総合的な支援施設、拠点を1カ所作るということについても、全国で見ても20カ所位しか整備ができていないところを各市町村に1カ所というのはなかなか厳しい目標設定であると認識しております。県からそういった数字や方針を示された時に、市の実情に合ったものを作るようにという皆さんのご意見を基に、県とはしっかり議論をしていきたいと思っております。

<事務局>

地域福祉計画の関係でございますが、上位計画で今、まちづくりプランがございまして、個別の計画の中の 하나가障がい児者プランという形ですが、地域福祉計画につきましては、いわゆる助け合い、支え合いの地域福祉の部分で、いろんな個別計画をつなげましてまちづくりプランと整合を取りながら、計画を作っていく形です。先ほど、吉村委員からありましたように、災害時の助け合いは、地域福祉計画の中にもうたっております。誰もが安心して暮らせるまちづくりに合わさってくると思いますので、地域福祉計画の中でも議論をしていく形になるのではないかと思います。

<事務局>

今、策定委員会では障がい者の方を中心に作っていただきますが、地域福祉計画は助けが必要な方ということで、高齢の方、子育て支援の関わる部分も含めた、福祉全般の計画になります。そこの連動も出てきますし、社会福祉協議会の方で策定する活動計画もリンクしてきます。今年はその三つのプランが同時に策定、改定の時期を迎えております。各地区に地区社協単位で福祉座談会を設けて、その場でも意見を吸い上げながら、パブリックコメントや関係団体への聞き取り等で、皆さん以外の声も拾いながら、計画の方に盛り込んで反映していきたいと思っております。

<会長>

今、それぞれご説明がりましたが、よろしいですか。

<副会長>

地域福祉計画が上位にくる計画ということで、助け合いのところですね、高齢と児童と障がいとを合わせた総合相談の方向性についても、今回の計画にも多少関連してくるのではないかと思います。すでに境港市の方はそういう方向で動かれていると思いますが、その辺の方向性について少し確認しておきたいと思いますが、何年ごろ、どういうふうに、総合相談を進めていくというところを。

<事務局>

将来的な姿としては、今、包括支援センターが高齢者の部分で市の方で一緒になりました。長期的なビジョンの中には、そこに障がい者の方も包括支援センターのようなところに盛り込むという計画はあるんですが、具体的にはお示しできていないところです。子育て世代で言えば、子育て世代包括支援センターが設置されておりますので、ゆくゆくは、おっしゃるように、それぞれを合体し、統合した姿がイメージとしては見えるんですが、まだお示しができていないところです。今回の計画に、地域福祉計画や障がい児者プランにどこまで盛り込めるか、皆さんの意見を伺いながら、背伸びしないところで、できたらしてみたいというふうを考えております。

<会長>

そういったところを盛り込みながら、案を作っていきたいと思っております。

<事務局>

資料6を説明

<会長>

資料を早めをお願いします。

<事務局>

充分読んでいただいたうえでご参加いただけるように、早めにご準備させていただきたいと思っています。

<事務局>

関連の地域福祉計画の関係で、先ほど課長が申しましたように、7地区で福祉座談会を社会福祉協議会と合同でというふうに考えております。10～11月位に、具体的なスケジュールはこれから詰めるところでございます。お近くの会場にご参加いただいて、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

<事務局>

訪問系サービス実績の内訳について説明

<事務局>

(3) その他

資料8「あいサポート条例」リーフレット、あいサポート条例制定記念フォーラムチラシを説明

<会長>

それぞれ、地域の中でいろいろ関わられて、支えあいの動きもありますので、ここの中でもいろいろご意見いただけたらいいと思います。

<事務局>

それぞれの出身母体の方の声やご近所の方の意見を届けていただく場として活用していただいて、充実したプランになるように頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

4 閉会

<会長>

それではこれで終わりたいと思います。ご意見、ありがとうございました。次回もよろしくをお願いします。